

平成 23 年度決算認定

8 会計 約 300 億円を認定



平成 23 年度に整備された麻生中学校

9 月定例会

平成 24 年第 3 回行方市議会定例会は、8 月 30 日から 9 月 28 日までの 30 日間の会期で開催しました。

本会議では、平成 23 年度決算の認定案 8 件のほか、条例改正、補正予算案、契約案など 10 件が市長から、また、農業委員の推薦、意見書案の 2 件が議員から提出され、いずれも原案のとおり、全会一致で認定、可決しました。また、請願 1 件も全会一致で採択しました。決算審査については、決算特別委員会が審査を行いました。

平成 23 年度の一般会計支出状況

款	支出額
議会費	1 億 8,638 万 3,088 円
総務費	42 億 5,852 万 2,230 円
民生費	42 億 5,870 万 6,107 円
衛生費	11 億 3,868 万 4,178 円
農林水産業費	5 億 2,038 万 1,159 円
商工費	3 億 1,627 万 5,903 円
土木費	17 億 1,165 万 8,718 円
消防費	8 億 4,894 万 7,252 円
教育費	29 億 7,905 万 5,291 円
災害復旧費	11 億 8,422 万 6,520 円
公債費	19 億 8,945 万 283 円
合計	193 億 9229 万 729 円

生活に身近な一般会計の支出状況は表のとおりです。

学校統合が進む行方市では、総務費・民生費に次いで教育費の割合が高くなっています。

また、東日本大震災による復旧のため災害復旧費が 11 億円を超えました。

これは、行方市が合併してから初めてのことです。

第 3 回定例会の経過

〔8 月〕
30 日 本会議
・開会

・会期の決定
・諸般の報告
・議案の上程、説明（報告・平成 23 年度決算）
・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（諮問・条例改正・契約・その他）

8 月 31 日～9 月 2 日 休会

〔9 月〕

3 日 本会議

・一般質問（3 議員）

4 日 本会議

・一般質問（3 議員）

5 日 本会議

・一般質問（1 議員）

・議案の質疑

6 日 本会議

・質疑（平成 23 年度決算）

・決算特別委員会の設置、付託、委員の選任

		歳 入	歳 出	差引残額
一 般 会 計		203億792万3,945円	193億9,229万729円	9億1,563万3,216円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		50億9,920万3,182円	50億7,734万9,210円	2,185万3,972円
介護保険	保 健 事 業 勘 定	29億4,207万1,990円	29億726万3,377円	3,480万8,613円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	1,002万2,901円	956万4,347円	45万8,554円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		2億7,236万736円	2億6,875万2,536円	360万8,200円
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計		3億2,267万800円	2億9,724万8,759円	2,542万2,041円
特定環境保全公共下水道事業特別会計		6億8,689万1,381円	6億5,962万7,309円	2,726万4,072円
流域関連公共下水道事業特別会計		4億245万3,357円	3億6,391万8,438円	3,853万4,919円
水 道 事 業 会 計	収 益 的	8億4,682万3,940円	7億9,767万4,940円	4,914万9,000円
	資 本 的	1,324万9,362円	3億1,489万1,948円	△ 3億164万2,586円
合 計		309億367万1,594円	300億8,858万1,593円	8億1,509万1円

監査委員の審査意見
(一部を要約)

一般会計・特別会計

市税収入は景気の低迷、震災の影響で個人市民税や固定資産税が減収している。収納対策を進め、収納率の維持に努めていただきたい。

また、国民健康保険特別会計への繰出金は平成22年度の3億2,681万円から平成23年度の4億7,851万1,000円と大きく増加している。執行率は、93.8%となり前年より低下している。人件費は職員数の削減とともに減少している。災害復旧工事や学校建設に伴う委託料・工事請負費は大きく増加し、繰越事業が多く見受けられたが事業の適切な執行に努めていただきたい。

本市の財政見通しは、長引く景気低迷により歳入予算の根幹となる市税収入の減収が続いており、引き続き厳しい財政状況の継続が予想される。社会経済の情勢に即応した、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政運営の推進が求められる。

水道事業会計

収益の自然増収は期待できず、受託工事費等の上昇要因が予想され、経営状況は厳しい状況が続くと考えられる。

また、未納解消に向けた具体的な対策や目標を設定し、更なる努力をお願いしたい。

決算特別委員会

・ 正副委員長との互選

・ 分科会の設置、委員の選任

11日 決算特別委員会（第1・第2分科会）

12日 決算特別委員会（第1・第2分科会）

13日 休会（議事整理）

14日 本会議

・ 議案の質疑、討論、採決

・ 教育厚生委員会

・ 請願審査

15～27日 休会（議事整理）

28日 決算特別委員会

・ 分科会主査報告、質疑、討論、採決

本会議

・ 常任委員長報告、質疑、討論、採決

・ 決算特別委員長報告、質疑、討論、採決

・ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決（決議（議員提案））

・ 閉会中の所管事務調査

・ 議員の派遣

・ 閉会

が施策を検証

決算特別委員会は、さらに2つの分科会に分かれ、所管ごとの専門的な審査が行われました。9月28日の本会議で、審査結果が報告され、採決の結果、一般会計・各特別会計・水道事業会計の8会計すべてが全快一致で認定されました。

総務・企画

- 問** 新公共交通システム事業の費用対効果は。
- 答** コミュニティバスの利用者数は安定していますが、更なる利用者増加に向けPR活動をしています。
- 問** 定住化住宅取得支援事業の住宅取得補助金について
- 答** 家族構成や住宅価値・経費などにより加算し、補助しています。
- 問** ITシステム管理事業の工事・機器類購入の方法について
- 答** 基本は入札ですが、物品の追加購入は随意契約も行っています。

教育

- 問** 非常勤講師配置事業について
- 答** 6名を6校に配置し、円滑な学校運営のため状況に応じて調整していきます。
- 問** 学校のパソコン整備について
- 答** 学校全体の台数は988台で、最終的な学校統合まで見据えて調整しています。

第1分科会

【総務・財政・保健・福祉・教育】



保健・福祉

- 問** 生活保護費が伸びていますが、市の負担額は。
- 答** 扶助費は14%伸びていますが、国や県の負担も含まれているため、一概ではありません。市では4分の1を負担しています。
- 問** 子宮頸がんワクチン接種委託料と現状について
- 答** 中学1年生から3年生までを対象に3回の接種を行い、接種率は82.8%となっています。
- 問** 介護認定の状況と推移について
- 答** 認定者数は1,763人で前年度から2%伸びています。毎年同じくらいの伸び率になっています。
- 問** 学校管理費における各種管理委託料について
- 答** 年間の点検回数を定め委託し、法定回数や経費値で実施しています。修繕費用は別途となります。
- 問** 学校統合の引越し作業について
- 答** 通常の荷物は引越し業者に委託しトラックで搬送し、パソコンはセッティングが必要なため、専門業者に委託し、梱包・移動・配置は教職員等が作業を行いました。

第2分科会

【環境・農林水産・商工・建設】



環境・衛生・農林水産・商工

問 環境監視員の活動について

答 環境監視員は水質及びごみの不法投棄等の監視活動を行っています。

問 担い手育成総合支援協議会について

答 今後は、農家の立場に立って、農業自体を経営的に自立できるよう支援していきます。

問 放射能物質検査委託料について

答 市場に作物等を流通させるために必要な対外的検査を2社に業務を委託しており、68件の検査を実施しました。

建設・上下水道

問 道路整備計画と集中豪雨対策について

答 地理的・地形的な判断が必要なため、大局的な見地から慎重に判断して対応していきます。

問 高度処理型合併浄化槽推進事業について

答 平成23年度の設置数は29基でした。
(5人槽15基、7人槽12基、10人槽2基)

問 農業集落排水事業について

答 加入率が5%と伸び悩んでいます。加入を促進して使用料の増大につなげ、一般会計からの繰出金を縮減していきます。

問 水道事業について

答 水道管の布設替えについては、現在策定中の管路耐震化計画に基づき、計画的な整備ができるように検討していきます。

平成23年度の排水管漏水3件、宅内漏水76件。

徹底審査!!

決算特別委員会

平成23年度の決算は、9月6日の本会議において議長及び議会選出監査委員を除く18名で構成された「決算特別委員会」に付託され、審議が行われました。

委員長：岡田晴雄

副委員長：小林 久

市長が提出した議案

報告

財政健全化法に基づき、平成23年度の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」の報告がありました。行方市の数値は、昨年に引き続き国の定めた「早期健全化基準」を下回っていました。

■平成23年度行方市一般会計継続費精算報告書について

麻生中学校施設整備事業の完了に伴う継続費の精算について報告がありました。

麻生中学校施設整備事業（支出済額）

平成22年度	6億9,041万5,000円
平成23年度	10億6,681万2,500円
合 計	17億5,722万7,500円

※継続期間 2年

■専決処分の報告について

行方市の職員が公用車を運転中に起した車両との接触事故について、相手方の車両に対する損害賠償額を8万2,635円と定め、和解し、専決処分したことについて報告を受けました。

諮問

人権擁護委員の推薦

島田 幸子
しまだ さちこ

邊田 美知子
へた みちこ
(三和639番地)

(石神1710番地3)

平成24年12月31日で任期満了になるため、島田氏、邊田氏を引き続き推薦することに同意しました。

委員の任期は3年です。

条例

■行方市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例

行方市障害者地域活動支援センターにおいて、障害者自立支援法施行規則に規定する就労継続支援B型に係る指定障害福祉サービスの事業を行うため改正を行いました。

財産の取得

■財産の取得について

○ 水槽付消防ポンプ自動車
(水Ⅰ-A型)
購入台数 2台

① 玉造支団第5分団第3部

金額 2,520万円
(八木蒔)

※特定防衛施設周辺整備事業交付金を活用



玉造統合小学校建設予定地（総合運動場）

② 玉造支団第2分団第3部
(玉造宿)

金額 2,499万円
※民生安定施設整備事業補助金を活用

○ 玉造統合小学校用地

購入場所及び面積
行方市玉造甲地内 4筆
面積 11,975㎡

契約金額

5,508万5,000円

※議決された土地は学校用地の一部です

どんなときに議決が必要？動産・不動産編

市では、必要に応じて車などの動産・土地や建物などの不動産を購入又は処分を行っています。

特に、面積や金額の大きなものについて契約する場合、条例により契約する際に議会の議決が必要であるとしています。

- ① 1件の面積が5,000㎡を超える土地
- ② 予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産
- ③ 予定価格2,000万円以上の不動産の信託の受益権

※①～③のうち1つが該当すれば、議決が必要となります。

工事請負契約の締結

■玉造統合小学校新築工事

- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額

18億9,000万円

- ・工事の相手方

鈴木良・高橋・根崎特定建設工事共同企業体

代表構成員

茨城県水戸市緑町1丁目1番4号

株式会社鈴木良工務店

代表取締役鈴木勝彦

構成員

茨城県行方市繁昌353

番地の1

高橋建設株式会社

代表取締役 高橋修一

茨城県行方市玉造甲

850番地

株式会社根崎工務店

代表取締役 根崎 茂

・工期

議決日の翌日（平成24年8月31日）から平成26年1月15日まで

その他

■茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

今年7月に国が外国人登録法を廃止し、住民基本台帳法を改正したことに伴い、規約の一部が変更されました。

農業委員の推薦

女性農業委員の推薦

市議会では、地域農業活性化のため、農業委員会委員に今回初めて女性を推薦することになりました。

■行方市農業委員会委員の推薦について

行方市農業委員会委員の任期満了に伴い、行方市議会として次の3名を推薦しました。



なかじょう 中城かおり（行方）



かたばみひろこ 方波見弘子（吉川）



ねさきかずえ 根崎和枝（若海）

議員が提出した議案

意見書

教育厚生委員会が提案した次の意見書が可決され、内閣総理大臣を初めとする国の機関に提出されました。

■教育予算の拡充を求める意見書（一部要約）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。

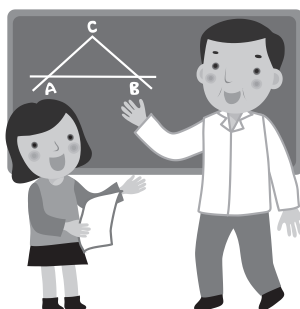
また、今回の東日本大震災において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置早期の学校耐震化など政府として人的・物的な援助や財政的な一層の支援に取組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

①少人数学級を推進すること。

②教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担金制度を堅持するとともに国負担割合を2分の1に還元すること。

③東日本大震災における教育復興のための予算措置を十分行うこと。



今定例会で補正された平成24年度予算

● 一般会計（2回）

5億4,163万4,000円の増額

<主な内容>

防犯対策事業	300万円
財政調整基金積立金	1億6,800万円
災害援護貸付金	1,250万円
浄化槽設置推進事業	1,064万円
農業振興事業	906万4,000円
園芸農業振興事業	6,940万円
畜産振興事業	1,082万9,000円
水産振興事業	425万3,000円
道路改良舗装事業	2,050万円
北浦地区統合小学校施設整備事業	950万円
麻生幼稚園施設整備事業	2,486万4,000円
文化会館設備整備事業(緊急防災・減災事業)	1,000万円
麻生公民館大規模改修事業(緊急防災・減災事業)	2,579万1,000円
道路河川災害復旧事業	1億6,000万円
農林水産業施設災害復旧事業	111万7,000円

● 介護保険特別会計（1回）

1,800万4,000円の増額

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

○請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

※請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。

※提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。

※請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。

※紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。

※道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてください。

（表紙例）

請願（陳情）書	
紹介議員 署名	印

（内容例）

○○○についての請願（陳情）	
1. 要旨 2. 理由	
平成 年 月 日 請願（陳情）者の住所 氏名	印
行方市議会議長 殿	

【請願者】
茨城県教職員組合
執行委員長 高野富二男

■教育予算の拡充を求める請願

採択となった請願

請願・陳情

どうなった?!

用語解説

【採択と不採択】

採択とは、提出された請願や陳情の内容に同意する議会の意思決定することです。

反対に請願や陳情の内容に議会として同意しないことは不採択といいます。